

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部身体障害者福祉会館	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 財団法人 川崎市身体障害者協会 ・代表者名 会長 中込 義昌 ・住所 川崎市川崎区大島1-8-6	評価者	課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	[講習会・ボランティア育成事業] ・手話入門:全5回 38名 ・手話入門(夜間):全6回 124名 ・朗読入門(夜間):全4回 61名 ・親子手話教室:全4回 92名 ・拡大写本:全5回 14名 ・パソコン基礎講習:全12回 53名 ・福祉講座:全1回 30名 [作業室] ・在籍数:生活介護 16名(前年比1名減) 就労継続支援B型 11名(増減なし)			
収支実績	身障会館 (円)		障害者福祉サービス (円)	
	収入	20,482,471	収入	53,166,085
	委託料他	20,299,360	利用料他	52,071,810
	その他	183,111	その他	1,094,275
	支出	19,292,192	支出	38,590,725
	人件費	13,571,929	人件費	27,636,696
	事務費	1,461,399	事務費	3,269,351
	事業費	4,258,864	事業費	7,684,678
	差額	1,190,279	差額	14,575,360
サービス向上の取組	・作業室運営事業について、各利用者の個別支援計画に基づき、利用者のニーズに即した支援が行われた。 ・講習会の開催にあたり、広報の方法等を工夫することでPRを図った。			

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 会館運営業務については各種講習会の開催、地域・関係機関との連携等、仕様書に沿った安定した運営を行っている。また、作業室については、利用者のニーズをふまえたサービスを展開し、概ね良好な管理運営がなされていることは評価できる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 全体として良好な収支状況である。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 概ね仕様書に沿った運営が行われている。会館運営業務については、広報活動に工夫を行い、講習会等の周知を図っている。利用者等からの要望は、投書箱を設置することで把握している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) 仕様書の基準を満たす職員配置を行い、職員向けの各種研修も実施されている。また、日常的な事故防止への対応が整っており、防災訓練の実施による緊急時の体制も構築されている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 適切な施設管理が行われており、業務日誌等についても、個人情報の取扱いに配慮し、適正に管理している。					

4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・指定管理者制度へ移行後、5年目を迎え、利用者との関係も確立し、安定した運営が行われている。
- ・会館運営業務については、各種講座の広報手段について工夫が見られ、評価できる。
- ・作業室業務については、生活介護、就労継続支援B型ともに安定した在籍者数を保ち、適切な個別支援が可能となるようモニタリング等も導入していることは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・指定管理期間2期目を迎え、安定した運営が見込まれるが、会館運営事業については、市民等の関心やニーズに応じた新たな講座の開催に向けて、他都市施設の先進的事例の研究や関係団体等へのヒアリングなどを通じ、検討を行うこと。
- ・施設の適正な維持管理のため、定期的な点検を行い、軽易な修繕や備品の購入を計画的に行うこと。
- ・利用者の要望や苦情を集約し、利用者ニーズに沿った運営について検討を行うことで運営の改善につなげること。